



3.11 from KANSAI 関西における避難者支援活動助成要項

1. 助成概要

東日本大震災による被災者で県外広域避難や移住を余儀なくされた方々に、少しでも安心して生活できる環境をつくることは喫緊の課題です。また、避難および移住された方自身による支援活動は、当事者の視点や主体性を重視する観点からも、より促進される必要があると考えられます。

当事業では、生活する場所にかかわらず、一日も早く安心した生活が営めるために、避難された方や移住された方の暮らしを支える事業に対し助成します。

2. 応募資格（事業趣旨と活動主体（団体））

【事業について】以下のすべての条件を満たす事業であること。

- ・東日本大震災により県外広域避難された方および移住された方のニーズに応じた暮らしを支える活動であること
- ・関西圏（原則として、近畿2府4県内。滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）で実施されるもの

【活動主体について】

- ・ボランティア活動を目的とした非営利団体・グループや、避難当事者による団体であること（政治、宗教、営利組織は対象になりません）。
- ・申請時に、1年以上の活動実績があること。
- ・団体所在地および実施場所は、原則として、近畿2府4県であること。
- ・事業報告書やニュースレターなど、過去の活動実績がわかる書類を発行していること。
- ・金銭の管理ができる体制があり、活動報告の提出ができること。
- ・「3.11 from KANSAI」のホームページ等に市区町村名、団体名、代表者名、助成内容、活動写真の公表に同意すること。

3. 助成金

団体につき、上限額 20 万円（総額 60 万円）

4. 応募期間

2013年7月11日（木）から8月10日（土）18時まで

5. 助成対象期間

2013年9月16日（月祝）から2014年3月15日（土）

6. 応募方法

所定申込書を事務局宛にご郵送ください。申込書はホームページよりダウンロードの上、ご利用ください。

7. 選考基準

以下の基準で選考します。

- ①公益性：市民の手による、非営利的な事業として推進されるかどうか。
- ②実現性：事業を適切に推進し、実現できるかどうか

③当事者性：避難や移住された人自身による関わりの深さがあるかどうか

④参加性：事業が広く公開され、多くの人がかかわれるかどうか。

⑤必要性：今、その事業を実施する緊急性や必要性があるかどうか。

8. 助成決定

2013年9月上旬（予定）。代表者宛に文書にて通知します。

9. 助成金の支払い

2013年10月末までにお支払します。

10. 報告書の提出

2014年3月末日までに助成金使途報告書を提出いただきます。報告内容をインターネットで公開するため、写真データも併せて提出ください。

11. 個人情報について

申込書に記入された個人情報は厳重に管理し、助成応募のみに使用いたします。

12. 申込送付先

〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目2-20 2F CANVAS (キャンバス) 谷町
大阪ボランティア協会気付 3.11 from KANSAI 事務局 (担当：岡村)
電話：06-6809-4901 FAX：06-6809-4902

13. 申込書提出にあたっての注意事項

- ・助成対象事業を実施する場合、「3.11 from KANSAI」のロゴを掲載等してください。
- ・結果についての照会には、お答えいたしかねます。
- ・提出された申請書は、返却いたしません。
- ・活動実績などを示す資料があれば、【7部】添付してください。
- ・2014年3月開催予定の「3.11 from KANSAI2014」イベントの情報提供や当日運営に、極力ご協力ください。

14. 主催

3.11 from KANSAI 実行委員会

構成団体 (50音順)：(福) 大阪市社会福祉協議会 / (福) 大阪ボランティア協会 / スペシャルサポート
ネット関西 / (特) 遠野まごころネット / ミナ DE カオウヤ / 一般社団法人 東日本大震災復興
サポート協会 (前：関西県外避難者の会 福島フォーラム)